宇都宮短期大学
学科・専攻名称及び教育研究上の目的

1. 宇都宮短期大学の設置学科・専攻名称

音楽科

人間福祉学科（社会福祉専攻・介護福祉専攻）

食物栄養学科

2. 各学科における教育研究上の目的等

（1）宇都宮短期大学

宇都宮短期大学の三つの方針

卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

宇都宮短期大学は、本学園の建学の精神、教育理念に基づき、次の教育目的・目標を掲げます。

【教育目的・目標】
宇都宮短期大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に従って大学教育を施し、一般教養及び専門の知識と技能を授け、文化の創造と発展に貢献し得る有為な青年を育成することを目的とする。（学則第1条）

この教育目的・目標に基づいて、次の学習成果を身につけた人材を養成します。

【学習成果】
1.広く教養を学び、社会規範や自己管理力、基本的なスキルを身につけ、自立・自律した生活者となることができる。
2.豊かな人間性と感性をもち、目指す専門分野に係わる基本的な知識・技術・方法、態度を身につけ、社会の一員として、協働して課題に取り組むことができる。
3.専門的な知識・技術・方法、態度を身につけ、倫理性をもって地域や社会に貢献できる。

以上の学習成果を達成するために、編成された教育課程において所定の単位を修得した人に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

取得できる資格取得の要件は、次のとおりです。
【取得できる資格取得の要件】
各学科又は専攻課程で資格を取得するには、卒業要件を満たし、その資格に必要な科目を履修し、単位を修得する。
別途、受験が必要な資格は、試験に合格することで取得する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の学習成果を体系的に達成するために、教育課程を次の方針に基づいて編成・実施します。

【教育課程編成の方針】
学習成果を達成するために各学科・専攻の教育課程は、基礎教育科目、専門教育科目及び資格取得科目等をもって編成します。

【教育課程実施の方針】
学生が主体的・能動的・協働的に学習に取り組むことができるように、シラバスにおいて授業内・外の学習の明示をするとともに、学習内容の理解を深めるための学生と教員相互のチェックを積極的に行い、学びを促進します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

高等教育に備える基礎学力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を身につけ、専門性を活かして地域貢献を希望する人を幅広く受け入れます。各学科では、多様な受験機会を用意し、書類審査、実技試験、口頭試問、面接などを組み合わせて総合的に評価します。

（2）音 楽 科

音楽科の三つの方針
卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

音楽科は、本学の卒業認定・学位授与の方針に基づき、次の教育目的・目標を掲げます。

【教育目的・目標】
1.広い教養と、自立・自律した生活者としての行動規範を身につける。
2.音楽における基本的な理論と演奏技術を学ぶとともに、豊かな感性を磨く。
3.個々の特性を活かした芸術表現と、音楽に関わる広い職種に適う知識・技術や態度を学ぶ。

音楽科の教育目的・目標に鑑み、以下の学習成果を達成するために編成された教育課程において、所定の単位を修得した人に卒業を認定し、短期大学士（音楽）の学位を授与します。

【学習成果】
1.広く教養を学び、社会規範や自己管理力、基本的なスキルを身につけ、自立・自律した生活者となることができる。

2.音楽の意義を学び、音楽の基礎的知識、技術・方法、態度を身につけ、社会の一員として、協働して課題に取り組むことができる。
3.音楽分野のキャリアにおける知識と教養を学び、専門家として必要な技術・方法、態度を身につけ、音楽に関わる職業人として、地域や文化の発展に貢献することができる。
4.演奏技術を習得する教育課程により、演奏の基礎を身につけ、公開の場で発表することができる。
5.音楽教育に関わる教育課程により、音楽教育の基礎を身につけ、指導者として地域の教育活動に貢献することができる。

音楽科で取得できる資格取得の要件は、次のとおりです。

【取得できる資格取得の要件】
1.教育職員免許状中学校二種（音楽）を取得するには、卒業要件を満たし、その資格に必要な基礎教育科目、専門教育科目、教職に関する専門教育科目及び介護等の体験を履修し、単位を修得する。
2.その他の取得できる資格を取得するには、卒業要件を満たし、その資格に必要な科目を履修し、単位を修得する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

音楽科の学習成果を達成するために、教育課程を次の方針に基づいて編成・実施します。

【教育課程編成の方針】
1.基礎教育科目は、広い教養を身につけ人間と生活を理解するための科目で編成し、建学の精神を学ぶための科目と音楽キャリア講座等を必修とする。
2.専門教育科目は、音楽の理論と技術の基本を理解するための専門教育科目（必修）と音楽の豊かな表現を伸長するための専門教育科目（選択）で編成する。
3.中学校教諭二種免許状（音楽）を取得するために、教職に関する専門教育科目（選択）で編成する。その他の資格取得では、その資格を取得するために必要な専門教育科目（選択）等で編成する。

【教育課程実施の方針】
学生が主体的・能動的・協働的に学習に取り組むことができるように、シラバスにおいて授業内・外の学習の明示をするとともに、学習内容の理解を深めるための学生と教員相互のチェックを積極的に行い、学びを促進します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

高等教育に備える基礎学力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を身につけ、専門性を活かして地域に貢献したい学生を幅広く受け入れます。このため、次の点を重視します。

1.音楽の基本的な奏法・表現能力を身につけている人
2.音楽の幅広いジャンルの表現や活動に強い関心を持ち、意欲的に学習する人
3.音楽の専門的な知識・技術を、学内外の活動や実習で活かし、コミュニケーション力をもって、社会に貢献する意欲をもつ人

（3）人間福祉学科

人間福祉学科の三つの方針

卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

＜社会福祉専攻＞

社会福祉専攻は、本学の卒業認定・学位授与の方針に基づき、次の教育目的・目標を掲げます。

【教育目的・目標】

1.広い教養と、自立・自律した生活者としての行動規範を身につける。
2.福祉の基本的な知識・技術・方法を学ぶとともに、個々の特性を伸長する。
3.人間尊重の精神と倫理性をもち、利用者の課題解決・支援のできるソーシャルワーカーを養成する。
4.人間尊重の精神と倫理性をもち、福祉の視点をもった医療事務従事者を養成する。
5.人間尊重の精神と倫理性をもち、人々の健康的な生活を実現し、福祉の向上に貢献できる人材を養成する。

社会福祉専攻の教育目的・目標に鑑み、以下の学習成果を達成するために編成された教育課程において、所定の単位を修得した人に卒業を認定し、短期大学士（人間福祉）の学位を授与します。

【学習成果】

1.広く教養を学び、社会規範や自己管理力、基本的なスキルを身につけ、自立・自律した生活者となることができる。
2.福祉の意義を学び、福祉の基本的な知識、技術・方法、態度を身につけ、社会の一員として、協働して課題に取り組むことができる。
3.社会福祉士を目指す学生は、ソーシャルワーカーに係わる専門的知識、技術・方法、態度を身につけ、職業人として、他者に共感し、倫理性をもって地域に貢献できる。
4.医療事務従事を目指す学生は、医療事務に係わる専門的知識、技術・方法、態度を身につけ、職業人として、他者に共感し、倫理性をもって地域に貢献できる。
5.人々の健康・福祉の増進を目指す学生は、健康・スポーツに係わる専門的知識、技術・方法、態度を身につけ、職業人として、他者に共感し、 倫理性をもって地域に貢献できる。

社会福祉専攻で取得できる資格取得の要件は、次のとおりです。

【取得できる資格取得の要件】

社会福祉専攻で取得できる資格を取得するには、卒業要件を満たし、その資格に必要な専門教育科目を履修し、単位を修得する。そのうえで、認定試験受験が必要なものは受験し、合格することで資格取得ができる。

＜介護福祉専攻＞

介護福祉専攻は、本学の卒業認定・学位授与の方針に基づき、次の教育目的・目標を掲げます。

【教育目的・目標】

1.広い教養と、自立・自律した生活者としての行動規範を身につける。
2.福祉の基本的な知識・技術・方法を学ぶとともに、個々の特性を伸長する。
3.人間尊重の精神と倫理性をもち、その人らしい生活の支援ができる介護福祉専門職を養成する。

介護福祉専攻の教育目的・目標に鑑み、以下の学習成果を達成するために編成された教育課程において、所定の単位を修得した人に卒業を認定し、短期大学士（人間福祉）の学位を授与します。

【学習成果】
1.広く教養を学び、社会規範や自己管理力、基本的なスキルを身につけ、自立・自律した生活者となることができる。
2.福祉の意義を学び、福祉の基本的な知識、技術・方法、態度を身につけ、社会の一員として、協働して課題に取り組むことができる。
3.ケアワーカーに係わる専門的知識、技術・方法、態度を身につけ、職業人として、他者に共感し、倫理性をもって、地域に貢献できる。

介護福祉専攻で取得できる資格取得の要件は、次のとおりです。

【取得できる資格取得の要件】
1.介護福祉士を取得するには、卒業要件を満たし、介護福祉士国家試験受験に必要な専門教育科目科を履修し、単位を修得することで介護福祉士国家試験受験資格が得られる。そのうえで、国家試験を受験して合格することで資格取得できる。
2.その他の所得できる資格を取得するには、卒業要件を満たし、その資格に必要な専門教育科目を履修し、単位を修得する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

＜社会福祉専攻＞
社会福祉専攻の学習成果を体系的に達成するために、教育課程を次の方針に基づいて編成・実施します。

【教育課程編成の方針】
1.基礎教育科目は、広い教養を身につけ人間と生活を理解するための科目で編成し、建学の精神を学ぶための科目とキャリアデザインを必修とする。
2.専門教育科目は、社会福祉の基礎を理解するための専門教育科目（必修）、ソーシャルワークを理解するための専門教育科目、医療事務を理解するための専門教育科目、健康・スポーツを理解するための専門教育科目、福祉を豊かに実践するための専門教育科目で編成する。
3.各種資格取得では、その資格を取得するために必要な専門教育科目で編成する。

【教育課程実施の方針】
学生が主体的・能動的・協働的に学習に取り組むことができるように、シラバスにおいて授業内・外の学習の明示をするとともに、学習内容の理解を深めるための学生と教員相互のチェックを積極的に行い、学びを促進します。

＜介護福祉専攻＞
介護福祉専攻の学習成果を体系的に達成するために、教育課程を次の方針に基づいて編成・実施します。

【教育課程編成の方針】
1.基礎教育科目は、広い教養を身につけ人間と生活を理解するための科目で編成し、建学の精神を学ぶための科目とキャリアデザインを必修とする。
2.専門教育科目は、介護福祉を理解するための専門教育科目（必修）、介護福祉を理解するための専門教育科目、福祉を豊かに実践するための専門教育科目で編成する。
3.介護福祉士以外の資格取得では、その資格を取得するために必要な専門教育科目で編成する。

【教育課程実施の方針】
学生が主体的・能動的・協働的に学習に取り組むことができるように、シラバスにおいて授業内・外

の学習の明示をするとともに、学習内容の理解を深めるための学生と教員相互のチェックを積極的に行い、学びを促進します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

＜社会福祉専攻＞

高等教育に備える基礎学力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を身につけ、専門性を活かして地域に貢献したい人を幅広く受け入れます。このため、次の点を重視します。

1.福祉分野を学ぶための必要な基本的能力（国語・英語力など）をもつ人
2.福祉分野に不可欠な他者と協働でき、コミュニケーション力をもつ人
3.利用者の自立・自律した生活支援の知識・技術の向上を図るために必要な基礎的知識（家庭・情報の教科など）をもつ人
4.ソーシャルワークに係る広い分野に興味・関心をもち、自ら学び続ける姿勢がある人
5.医療事務に係る広い分野に興味・関心をもち、自ら学び続ける姿勢がある人
6.健康・福祉に係る広い分野に興味・関心をもち、自ら学び続ける姿勢がある人

＜介護福祉専攻＞

高等教育に備える基礎学力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を身につけ、専門性を活かして地域に貢献したい人を幅広く受け入れます。このため、次の点を重視します。

1.福祉分野を学ぶための必要な基本的能力（国語・英語力など）をもつ人
2.福祉分野に不可欠な他者と協働でき、コミュニケーション力をもつ人
3.利用者の自立・自律した生活支援の知識・技術の向上を図るために必要な基礎的知識（家庭・情報の教科など）をもつ人
4.介護福祉に係る広い分野に興味・関心をもち、自ら学び続ける姿勢がある人

（4）食物栄養学科

食物栄養学科の三つの方針

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

食物栄養学科は、本学の卒業認定・学位授与の方針に基づき、次の教育目的・目標を掲げます。

【教育目的・目標】
1.広い教養と、自立・自律した生活者としての行動規範を身につける。
2.豊かな人間性と感性をもち、食に係わる基本的な知識・技術・方法を身につける。
3.食と健康に係わる専門的な知識・技術・方法等を身につける。
4.人間尊重の精神と倫理性をもった栄養士として、食や福祉に係わる広い分野で社会に貢献できる人材を養成する。

食物栄養学科の教育目的・目標に鑑み、以下の学習成果を達成するために編成された教育課程において、所定の単位を修得した人に卒業を認定し、短期大学士（食物栄養学）の学位を授与します。

【学習成果】
1.広く教養を学び、社会規範や自己管理力、基本的なスキルを身につけ、自立・自律した生活者となることができる。
2.食に係わる基礎的知識・技術・方法・態度を身につけ、社会の一員として協働して課題に取り組むことができる。
3.食と栄養及び健康に係わる専門的知識・技術・方法・態度を身につけ、課題を論理的思考に基づき把握・分析し、有効な解決策を講ずることができる。
4.食の専門職として必要なコミュニケーション力を身につけ、倫理性をもって地域に貢献できる。
5.これまで獲得した知識・技術・態度等を総合的に活用することができる。

食物栄養学科で取得できる資格取得の要件は、次のとおりです。

【取得できる資格の取得要件】
1.栄養士を取得するには、卒業要件を満たし、その資格に必要な専門教育科目を履修し、単位を修得する。
2.その他の取得できる資格を取得するには、卒業要件を満たし、その資格に必要な専門教育科目と指定された科目を履修し、単位を修得して資格認定試験受験資格を得る。そのうえで認定試験を受験し、合格することで資格が取得できる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

食物栄養学科の学習成果を体系的に達成するために、教育課程を次の方針に基づいて編成・実施します。

【教育課程編成の方針】
1.基礎教育科目は、広い教養を身につけ人間と生活を理解するための科目で編成し、建学の精神を学ぶための科目とキャリアデザインを必修とする。
2.専門教育科目は、栄養士資格を取得するための指定科目及び食と生活を豊かに実践するための科目で編成する。
3.栄養士以外の資格取得では、その資格を取得するために必要な専門科目で編成する。

【教育課程実施の方針】
学生が主体的・能動的・協働的に学習に取り組むことができるように、シラバスにおいて授業内・外の学習の明示をするとともに、学習内容の理解を深めるための学生と教員相互のチェックを積極的に行い、学びを促進します。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

高等教育に備える基礎学力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を身につけ、食に関する専門性を活かして、地域に貢献したい学生を幅広く受け入れます。このため、次の点を重視します。

1.食の専門職としての知識・技術を学ぶために必要な基本的能力（国語力・英語力など）をもつ人
2.地域の健康や福祉の向上を図るために必要な基礎的知識（家庭・情報・理科・数学など）をもつ人
3.栄養士として不可欠な基本的なコミュニケーション力をもつ人
4.食を通した健康と福祉に興味・関心をもつ人
5.さまざまな活動を通して、主体的に行動する大切さを理解し、協働で学ぶ姿勢をもつ人